

知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事

仕事と生活の バランス

vol.48

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター



| CONTENTS |

特集 1 | ワーク・ライフ・バランス環境整備支援助成金活用術

特集 2 | 従業員意識調査から見る「働き方改革」の変化

6 | センターからのお知らせ 7 | ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介 / 健康相談員 健活ナビ 8 | information

ワーク・ライフ・バランス環境整備支援助成金活用術

～助成金を活用し多様で柔軟な働き方を実践！～

ひょうご仕事と生活センター（以下センター）では、仕事と生活の調和を図るための支援策として各種助成金を用意しています。今回は、女性・高齢者などの職域拡大や多様な働き方を導入するための助成金（正式名称：仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金）について紹介します。

仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金とは？

女性や高齢者などの職域拡大を目的とした職場環境の構築や、仕事と育児・介護などの両立に向けて、多様で柔軟な働き方を進める整備費用の一部を助成する制度です。

このような事業が
支給対象になります

在宅勤務システムの導入

▶パソコンおよび周辺機器の購入費用（在宅勤務用に限る）、システム・ネットワークの構築費用

女性や高齢者等の職域拡大

▶専用トイレ、更衣室、シャワー室の整備、手すり設置工事、段差改善工事、負担軽減補助機器の導入費用

その他の職場環境改善

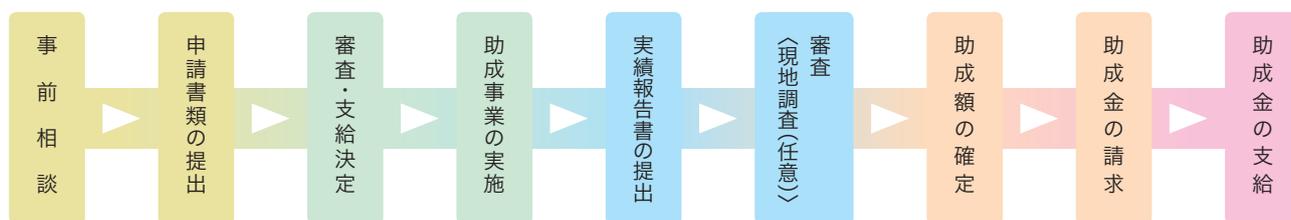
▶多様な働き方を導入するための事業所内託児スペースの整備、コミュニケーション活性化のための休憩室の整備費用

●支給額 対象経費の2分の1(上限200万円)

●規模要件 企業全体で常時雇用する従業員が300人以下の兵庫県内の事業所

※助成金の申請には、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」の宣言企業登録が必要です

事前相談から支給までの流れ



※センターのホームページから、各種申請様式や申請書の書き方などについて詳しく説明している「助成金の手引き」をダウンロードできます

ひょうご仕事と生活センター 助成金

検索

今後の職場の環境整備にご活用ください

本年4月1日付でセンター長に就任しました「辻」です。どうぞよろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な事態が続いていますが、当センターでは、この難局から再起を期される県内企業様にとって重要な時期になるとの認識の下、センターの体制を整え、企業ニーズに応じて参りたいと考えています。

今号では、新型コロナウイルス感染症拡大防止でクローズアップされ、多くのお問い合わせが寄せられている在宅勤務（テレワーク）に象徴される「多様で柔軟な働き方の推進」などを支援する助成金（仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金）制度の特集を組むことに致しました。参考にさせていただき、今後の職場環境整備に向けた一つの対策としてご活用ください。



センター長 辻 芳治

活用事例 1 在宅勤務システムの導入

IT 技術の進化で遠隔地とのコミュニケーションも円滑に

株式会社ワイドソフトデザイン

取締役 弓倉 三葵子さん



住宅建築設計に関するソフトウェアの開発を行っています。社屋は神戸市中央区にあります。独自のシステムを用いて特定の住宅メーカーの仕事を請け負っていることから専門的な知識と技術が求められ、遠方に住んでいても即戦力になる人は採用しています。

現在、滋賀県内に住むパートタイマーの女性エンジニア2人が在宅勤務をしており、2014年と16年にセンターの助成金でノートパソコンを購入しました。

業務に必要なソフトウェアをパソコンに入



自宅での勤務風景

れて自宅でも働ける環境を整えるとともに、「仕事以外で使わない」「他人に触らせない」といったルールを取り決めました。当時は設計ソフトウェアの画面が共有できなかったため、別のタブレットの画面に図面を表示し、それをパソコンのカメラを通してやりとりしていました。今ではそれもできるような環境になり、仕事は以前よりスムーズに進められています。

勤務時間は1日5～6時間を週3日、働く時間帯は本人に任せています。必要に応じて連絡を取り合っていますが、在宅ワークは孤独を感じがちなので、月1回出社する際には世間話をしたり一緒に食事を取ったりしています。離れていてもコミュニケーションは大事にしていきたいですね。

対象経費：156万円 支給額：77万円
対象内容：ノートパソコン購入費 ※金額は2年分

活用事例 2 女性専用トイレと更衣室の整備

時代に合わせ性別に関係なく活躍できる職場環境に

伊福精密株式会社

代表取締役社長 伊福 元彦さん



神戸市西区にある神戸鉄工団地内で、自動車部品を中心とした金属部品の精密加工を手掛けています。5年前まで従業員は事務職の女性1人を除き全て男性でしたが、その後、製品の出荷量増加とともに女性の派遣社員やパートタイマーを増やしました。

しかし当時の社屋は、トイレは男女共用、更衣室もなく、女性はカーテンを引いた簡易スペースや会議室で着

替えるなど、不自由な思いをさせていました。そこで2017年、センターの助成金を活用して女性専用のトイレと更衣室を整備しました。

女性のトイレは2カ所に設置。更衣室にはロングコートが掛けられる大きめのロッカーを並べ、空きスペースに別途購入した長椅子を置いて座れるようにしています。

現在、女性はパートタイマーを含め15人、全従業員の約3割にまで増えました。当初はパートや派遣で働き始め、その後正社員になった人もいます。金属加工は男性の仕事というイメージが強いですが、当社は小さな部品を扱うため細かな作業が多く、女性も十分に力を発揮することができます。今後も性別に関係なく誰もが活躍できる職場づくりを目指していきたいと思います。

対象経費：370万円 支給額：185万円
対象内容：女性トイレ、更衣室の整備



広々とした女性更衣室

従業員意識調査から見る「働き方改革」の変化

ひょうご仕事と生活センター（以下センター）が、ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）推進に取り組む企業の従業員意識調査実施サポートを始めたのは2011年のこと。その後、「働き方改革関連法」が制定されたこともあり、企業・従業員のWLBへの意識は大きく変化しています。従業員意識調査の年度ごとの統計から、「働き方改革」の意識の変化を見てみましょう。

1 | 年度の統計データ

実施年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
実施社数	4	5	9	6	25	15	32	32	42
実施人数	364	389	2,186	1,103	2,696	2,548	3,134	4,686	3,058

2 | 残業時間



統計データは2020年3月現在、計170社2万164人です。

※従業員1,000人以上の企業・団体のデータを除く



2016年以降、残業時間は減少傾向です。労働基準法が改正され時間外労働の上限規制が定められたことにより、今後もさらに減少していくと期待されます。

〈改正内容の施行時期〉

大企業：2019年4月、中小企業：2020年4月

3 | 休日出勤



休日出勤とは、あらかじめ定められた休日に急ぎょ出勤した日のことです。

計画的に安心して休めるように、日頃から業務の進め方を工夫したり従業員同士でコミュニケーションを取ったりするなど、突然の勤務を防げるような体制を整えられるといいですね。



4 | 有給休暇



2019年4月から、有給休暇が年10日以上付与される従業員に対し、年5日以上取得させることが義務化されたため、前年と比較して改善したと考えられます。

有給休暇の取得について、まだ世間で大きく問題視されていなかったため、2011年、2012年は質問項目に入れていませんでした。



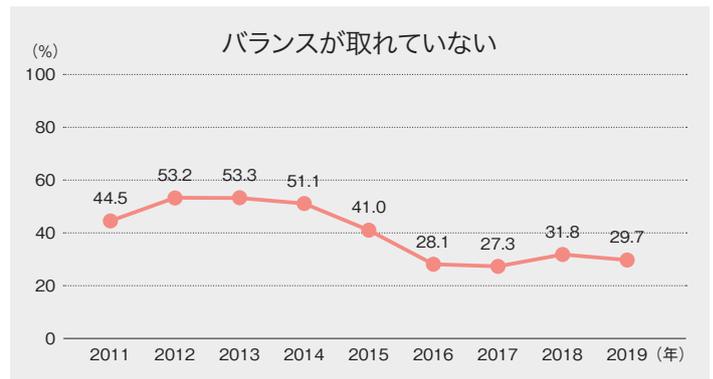
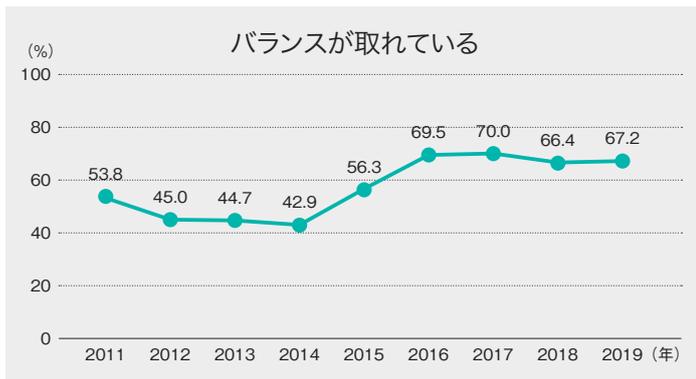
5 | 介護



毎年、1割前後の人が介護に携わっているんですね。2014年は実施社数は少ないですが、全体的に介護をしている人が多かったため高い数値になったようです。



6 | 仕事と生活のバランス



高齢者の増加により、これからも介護に携わる人が増えていくと予想されますので、企業としての対策は必須ですね。センターでは介護支援制度を知ってもらう研修などを行っていますので、気軽にご相談ください。

↑ 年々バランスが取れている人が増え、取れていない人は減少傾向であることが分かります

参考：平成30年度内閣府「企業等における仕事と生活の調和に関する調査」（全国の正社員、非正社員、雇用者以外の就労者の男女5,000人対象）と比較

「仕事と生活の両立が図れていると思うかどうか」の質問項目に対し「そう思う」「ややそう思う」と回答した割合の平均値は49.2%でした。この数字と比べても、ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言を行い積極的にWLBに取り組んでいる企業で働く人は、仕事と生活のバランスがよく取れていることが分かります。

7 | 導入・改善してほしいこと

年度	第1位	第2位	第3位
2011	有給休暇の取得促進	業務処理・技術継承のシステム・体系化	評価・処遇システムの改善
2012	有給休暇の取得促進	業務処理・技術継承のシステム・体系化	評価・処遇システムの改善
2013	有給休暇の取得促進	特別休暇（リフレッシュ休暇など）	評価・処遇システムの改善
2014	有給休暇の取得促進	特別休暇（リフレッシュ休暇など）	コミュニケーション向上
2015	有給休暇の取得促進	評価・処遇システムの改善	コミュニケーション向上
2016	有給休暇の取得促進	評価・処遇システムの改善	業務処理・技術継承のシステム・体系化
2017	有給休暇の取得促進	特別休暇（リフレッシュ休暇など）	業務処理・技術継承のシステム・体系化
2018	有給休暇の取得促進	特別休暇（リフレッシュ休暇など）	定時退社日
2019	特別休暇（リフレッシュ休暇など）	有給休暇の取得促進	評価・処遇システムの改善

導入・改善してほしい制度では、長い間1位だった「有給休暇の取得促進」が直近では2位になっています。2019年4月から働き方改革関連法で5日間の有給休暇取得が義務化されたためでしょうか。今後も変化が見られるとされますので、センターでは継続的な情報発信を行っていきます。従業員意識調査実施についての相談や質問がありましたら、センターまでお気軽にお問い合わせください。



詳しくはセンターのホームページをご覧ください

ひょうご仕事と生活センター 中小企業従業員意識調査

検索

ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業を募集しています

認定企業とは？

「仕事と生活の調和」実現に向けて、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進、多様な人材の活用などに向けた取組を実施し、一定の成果を収めている企業・団体を認定します。

認定されると？

- ・認定企業としてホームページなどで企業名と取組が広く周知されます。
- ・ハローワークの求人票や求人広告などでPRできます。
- ・県と連携協定を結んでいる金融機関などで優遇金利での融資など、金銭面で支援を受けられます。
- ・認定企業のロゴマークを名刺などに表示し、積極的な取組を行っていることをアピールできます。



認定対象は？

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録されている県内事業者で、「ワーク・ライフ・バランス Web 自己診断システム」の総合評価で、おおむね星印が2つ以上である場合、認定対象とします。

募集時期は？

1年度に2回募集しています。

本年度
スケジュール | 第1回募集：2020年7月31日(金) 締切
第2回募集：2020年12月ごろを予定

※認定申請に必要な書類は、ひょうご仕事と生活センターのホームページからダウンロードできます

ワーク・ライフ・バランス キャッチフレーズ募集中

ワーク・ライフ・バランス (WLB) の実現に向けてさらなる普及を図るため、WLB の取組を促進するキャッチフレーズを募集します。入賞作品はカレンダーやポスターに使用するなど、広く活用します。皆さんからの応募をお待ちしています！

【内容】働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組を促進するキャッチフレーズ

【対象】兵庫県内に在住・在勤・在学の方

【応募方法】キャッチフレーズとその説明、住所、氏名などを応募用紙、ハガキに記入し、センターへ郵送。またはFAX、Eメール、オンラインで応募。
※応募用紙はひょうご仕事と生活センターのホームページからダウンロードできます

オンラインフォームはこちら↓



(2020年卓上カレンダー)

【締め切り】2020年8月7日(金)

【表彰】グランプリ(兵庫県雇用対策三者会議賞) 1点(副賞3万円)
準グランプリ(兵庫労働局長賞・働き方改革賞) 1点(副賞1万円)
佳作(ひょうご仕事と生活センター長賞) 2点(副賞5千円)

昨年の受賞作品 知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事



あなたの作品が
カレンダーやポスターに
なります



「味の素『残業ゼロ』改革」(2019年10月発行)

味の素株式会社は、年間総労働時間を2000時間から1800時間強へとわずか4年で減らしました。働き方改革のトップランナーには、どんな秘策があったのでしょうか。午後4時30分終業やテレワーク(どこでもオフィス)の推進、ペーパーレス化など無駄な残業を削減するために次々と有効策を打ち出しました。営業の出先、工場など残業削減が困難な現場も含んだ全社一丸となった業務改革をトップダウンとボトムアップで成し遂げました。味の素の取組は、残業削減自体が目的ではなく、性別や国籍、年齢に加え経験や価値観など内面的な多様性を備えた人材が活躍できるグローバル企業への転換という明確な目的を掲げています。社員の目線からの思いや気付きを含め、取組の全貌を徹底解説しています。

著者：石塚 由紀夫(日本経済新聞編集委員) 発行所：日本経済新聞出版社

ひょうご労働図書館(兵庫県中央労働センター1階)では、労働関連の図書・資料を多数所蔵しています。話題の一般図書も取りそろえていますのでお気軽にご利用ください。 ☎078-367-3895

コロナに負けるな — 感染予防のための新しい生活様式を! —

健康相談員
健活ナビ

Navigation to health

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予防対策の必要性が高まっています。引き続きしっかりとした対策を行い、今後も起こり得るリスクに備えましょう。

【手洗いと咳エチケットは基本】

アルコール消毒液がなくても石けんやハンドソープを常備して、手洗いができる環境を整えましょう。人と近くで会話する際は、マスクの着用を。

【人と距離を取り部屋の換気を】

密閉、密集、密接の「3密」を避け、人と人との間隔は2mほど空け、部屋を定期的に換気します。時差出勤やテレワーク、Web会議、電子決裁などが可能であれば積極的に制度、設備を整えましょう。

【もしものときについて話し合う】

毎日の健康チェックを行い、職場や家庭で感染の疑いがある人や感染者が出た場合の対応策を具体的に予測して話し合っておきましょう。

【人がよく触る場所や物は消毒】

人がよく触る場所(特にウイルスがとどまりやすい平滑な所)や物はこまめに消毒するほか、直接触れなくていいよう工夫しましょう。よく触る物を消毒する場合、台所用漂白剤を水で希釈した0.05%の次亜塩素酸ナトリウム水が使えます(手指には使用不可)。

【免疫力を高める】

以下の3点がポイントです。

- ① バランスの良い食事(免疫の要となる腸内環境を整えるため食物繊維と発酵食品を積極的に摂取)と口腔内の清潔(感染症、糖尿病などの動脈硬化疾患を予防)
- ② 適度な運動(筋肉を維持して基礎体温を上げる)
※10分のできる兵庫県健康財団の「プラステンエクササイズ」がおすすめです
- ③ 十分な睡眠、ストレスの発散、笑う

※行動が制限されると精神的に落ち込みイライラしやすくなり、過度なストレスは免疫力を低下させます。この機会に、ストレスチェックをはじめとする職場のメンタルヘルス対策を制度化しておきましょう

プラステンエクササイズ
動画サイト→



「こころの耳」 厚生労働省

検索

中小企業向け特別相談窓口（資金繰り・経営相談等）

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた事業者へ、県、市町、商工団体など、さまざまな機関が各課題に応じた相談に対応しています。※この情報は6月15日現在のものです

経営全般に関すること

（事業・人材・労務・財務・資金繰りなど）

■経営相談窓口

（公財）ひょうご産業活性化センター
☎078-977-9079（平日9:00～17:00）

■兵庫県よろず支援拠点

☎078-977-9085（平日9:00～17:00）
☎080-1400-9153（土・日曜、祝休日9:00～17:00）

■神戸商工会議所中央支部

☎078-367-3838（平日9:00～17:15）

貸付・融資に関すること

■兵庫県の制度融資に関すること

兵庫県産業労働部地域金融室
☎078-362-3321（平日9:00～17:30）

■信用保証制度や資金繰りに関すること

兵庫県信用保証協会
☎078-393-3900（毎日9:00～17:00）

■雇用調整助成金などに関すること

ハローワーク助成金デスク
☎078-221-5440（平日8:30～17:15）

●政府系金融機関による融資や資金繰りに関すること

■日本政策金融公庫（平日9:00～18:00）

中小企業事業	神戸支店	☎078-362-5961
国民生活事業	神戸支店	☎078-341-4981
	神戸東支店	☎078-854-2900
	明石支店	☎078-912-4114
	姫路支店	☎079-225-0571
	尼崎支店	☎06-6481-3601
	豊岡支店	☎0796-22-4327

休日電話相談（土・日曜、祝休日9:00～17:00）

国民生活事業	☎0120-112476
中小企業事業	☎0120-327790

■商工中金（平日9:00～19:00）

神戸支店	☎078-391-7541
姫路支店	☎079-223-8431
尼崎支店	☎06-6481-7501

電話相談（毎日9:00～17:00）

☎0120-542711



※その他の窓口や県などの事業の最新情報については県のホームページをご覧ください

センターの主な事業

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や質問を受け付けています。（面談、電話、メールで対応）

コーディネーター、コンサルタントの派遣

コーディネーターやコンサルタントが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に必要な専門家の派遣など最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

健康管理相談

従業員の健康に配慮した具体的な取組や対策について、企業の相談に応じます。

中小企業従業員意識調査

従業員の今の職場についての意識をアンケートにより数値化し、優先的に取り組むべき課題などを把握することができます。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの推進を支援するための各種助成金を用意しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288 E-mail info@hyogo-wlb.jp

開館 月～金曜 9:00～17:00（祝休日、年末・年始を除く）

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68

尼崎市中小企業センタービル6階

TEL 06-6481-1888

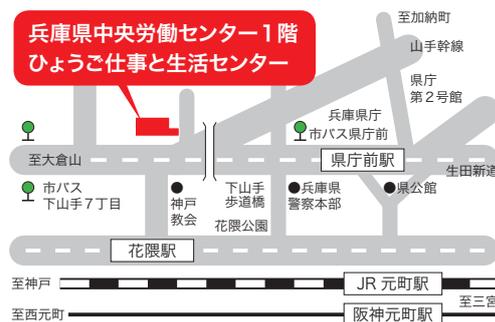
姫路事務所

〒670-0947 姫路市北条1-98

兵庫県立姫路労働会館1階

TEL 079-288-2603

携帯、タブレットからアクセスできます。



- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口③から西へ徒歩7分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口から北へ徒歩9分
- JR「元町」駅西口から北西へ徒歩12分
- 阪神電鉄「元町」駅西口から北西へ徒歩14分